大阪府環境審議会の会長の選任等について

令和２年６月１日に本審議会委員を改選したことに伴い、大阪府環境審議会条例第４条第１項の規定に基づき、会長の選任について委員の選挙（書面）により行った結果、有効投票数39票のうち、辰巳砂昌弘委員が最多票を獲得され、会長に選任されました。

　また、同条例第４条第３項に基づき、辰巳砂昌弘会長が益田晴恵委員を会長代理として指名しました。